宇治市政だより

発行所　宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
印刷所　㈱新進堂

新庄市長が三選

初登庁で決意を述べる

民意にそった市政と公約実現に努力

三選された新庄市長は、任期がはじまる、きょう十一月五日、こんご四年間の市政をあずかる市長として、初登庁しました。

◇

午前十時、支援団体のひとびとと、一般市民、市職員など二百五十名の拍手による出迎えを受けた市長は、初登庁を祝して開かれた、庁舎前での歓送会に臨みました。

まず、川田平八郎氏が、「市民各層の支援を得て、三たび当選されました。これからは、新庄市長が選挙期間中、市民に訴えてきた公約の実現と八万市民の暮らしを守り、市発展のため努力ができるよう、みなさんの協力をお願いしたい。」とあいさつ。

そのあと市職員を代表して、秘書人事課の菱本テヨさんが花束を贈呈。

ついで、佐久間淳一氏が「今回の市長選挙は、無投票と思われていたが、対立候補者がでて投票に持込まれた。投票の結果は圧倒的多数で当選された。これは、過去八年間、市の行政に尊ぎされた努力が市民に支持されたものだ。

しかし、こんごの市長の責務は重大である。過去の経験を十分生かして、四年間の市政運営をしてほしい。」と述べました。

このあと、政党や各界代表のお祝いの言葉を受けましたが、新庄市長は、これにこたえて、

「このたびの市長選挙には、各政党や労組、各種団体それに地域の保守、革新を問わず、多数の市民の支援を得て、ここに第三期目の市長の職につくことになった。

今後は、公約を誠心誠意、実現するよう努力する。現在の宇治市の発展は、めざましく新しい大宇治市建設のため、市民の心を心として、忠実に市長の職務をつとめたい。

こんどとも位の絶大なご協力をお願いする。」と四年間の市政にのぞむ決意を述べました。

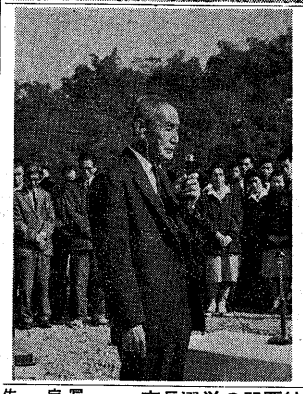

写真（上）拍手を受けて登庁する新庄市長
（下）当選のお祝を述べる佐久間淳一氏

批判票謙虚に反省

仕事には初心で

市長・職員に訓示

新庄市長は、この日初登庁したあと、こんご四年間の市政を指導するにあたり、市職員に次のように訓示しました。

「今日から第三期の市長に就任することになった。今回の選挙では、圧倒的な支持を受けることができた。

しかし、批判票もあったことを市長、市職員ともに謙虚に反省して、こんごの市の行政を進めなければならない。職員は、あくまで市民の意向を十分尊重し、全体の奉仕者であることを肝に銘じてほしい。また市長は全市民の意向を代表して仕事を行なうのであるから職員は市長の指示に従って仕事を進めてほしい。現在の宇治市は、発展途上にあるため、行政面では、複雑な問題があり、簡単に解決できないこともあるがたえず、市民のための市政を行なうよう、ともに心がけてゆきたい」と述べ更に、「職員は、公私の生活を清潔にして、健全な家庭生活を営み市の行政にはげむとともに、事にあたってはお互に初心にかえって行ない、そのなかで、自分の経験を十分生かして公務には努めてほしい。」と述べました。

市長選挙の開票結果

（昭和41年10月27日執行）

投票総数	17,073	票
開票結果		
当選	新庄義信	14,566 票
次点	片岡雅夫	2,163 票
無効		344 票

市長就任にあたって

宇治市長　新庄義信

このたびの宇治市長選挙にあたり三たび当選することができましたことは、私の無上の光栄とするところであり、感激にたえない次第であります。

私は過去八年間市民各位のご支援をえて、公平にして清廉な市政を目指し、明るい豊かな宇治市の建設に努力してまいりました。今後の四年間につきましても、この方針をかえることなく、市政を担当してまいりたいと存じます。

今や宇治市は人口急増と発展の一途をたどり、その途上において種々の問題をはらみながら政治的にも経済的にもいよいよ重要な位置を占めつつあります。今後宇治市を秩序ある都市として発展させ、市民のくらしを守り、福祉を増進していくためには、多くの事業を時期を失することなく、方策を誤ることなく実施しなければならないと存じます。

今回の選挙において、相当多数の市民が投票に参加されず、また批判票を投ぜられたことについて、真剣かつ謙虚に反省し常々世論の動向の把握につとめ市政の推進に当ってその大局を誤ることのないように処したいと存じます。

市民各位の一層のご支援とご鞭撻を切にお願い致しまして就任のごあいさつと致します。

（昭和四十一年十一月）

秩序ある街づくりめざす

私は今回立候補するにあたり市民のため、市将来の発展のため、とるべき諸方策を基本政策として、市民各位に公約致しましたが、今後万難を排してこれが実現に努力していく所存であります。中でも用途地域指定を中心とした都市計画事業の早期実施をはかり、秩序ある街づくりに努めたいと存じます。

徴収委託者が変る

水道料金

水道料金の徴収は、昨年五月から個人に徴収を委託しています。徴収委託者は現在四人で市内の各地区を分担し、ご家庭に伺っておりますが、このほど大久保、広野町を担当している徴収委託者が変りましたのでご承知をお願いします。

なお十一月十五日現在の委託者氏名及び徴収地区は、次のとおりです。

▽山本フミ子　広野町、開町、大久保町、神明宮西、

▽武内太賀子　五ケ庄広芝、同大和田、木幡、同御蔵山、同御園、

▽池本　一夫　小倉町南堀池、城南荘、西町槇島、寛道、川東、五ケ庄折坂同福角

▽村越又三郎　小倉町、伊勢田町、宇治妙楽、同蓮華、同折居、同善法、槇島町隆合

牛乳を支給

（水道課）

生保家庭などの妊産婦と乳幼児に

母体の保護と乳幼児の健康保持増進のため、次の条件に該当するかたに牛乳を支給します。

支給対象者

1 生活保護法に基づく被保護世帯

2 本年度市民税の非課税世帯

3 本年度市民税均等割世帯の妊産婦と乳幼児

申請　宇治市福祉事務所で、いつでも申請できます。

（申請する際、母子手帳と印かんをご持参ください。）

支給開始　申請した月の翌月一日から支給します。

支給期間　妊婦＝申請した月の翌月一日から出産した月の月末までの間

産婦＝出産した月の翌月一日から三カ月間

乳幼児＝生後四カ月目の月の一日から九カ月間

支給基準量　妊産婦および乳幼児一人一日につき一本（一八〇cc）

支給方法　宇治市が指定した牛乳販売業者が受給者の家庭に配達します。

（宇治市福祉事務所）

成人式の申告

昭和四十二年の成人式は、昭和四十二年一月十五日に市民会館で実施いたします。

成人式は申告制になっていますので、出席を希望される方は、往復はがきでお申し込みください。

①出席できる人

昭和二十一年一月十六日から翌二十二年一月十五日までに生まれた人で、宇治市に住民登録をしている日本人

②申込み先

宇治市宇治里尻七一の九

宇治市民会館内社会教育課

③しめ切り

十二月二十日限り

※なお陸上自衛隊（関西地区補給処、大久保駐とん部隊）隊員、日本レイヨン宇治工場（綜研を含む）の従業員、医療労年院は申告及びません。

（教育委員会事務局）

歳末たすけあい運動……

12月1日から

集まったお金やお米は年内に
気の毒な人たちにとどけられます。

……ご協力をお願いします。

共催
宇治市社会福祉協議会　宇治市連合婦人会
宇治市民生児童委員協議会　宇治市

宇治市立幼稚園児（一年保育）の募集

昭和42年度　宇治市立幼稚園児（一年保育・5才児）を下記により募集しますから，受付期間中に各幼稚園に願書を提出して下さい。願書は各幼稚園にあります。

幼稚園名	所在地	募集人員	受付日時	入園該当者
菟道幼稚園	宇治市宇治妙楽123	280名	各園とも昭和41年12月1日から昭和41年12月3日まで午後1時から4時まで	各園とも昭和36年4月2日から昭和37年4月1日までに出生した幼児で宇治市内に住所を有すること。
槇島幼稚園	宇治市槇島町北内5	60名		
東宇治幼稚園	宇治市五ケ庄西浦	280名		
大久保幼稚園	宇治市大久保町山の内3	120名		

◉願書を提出するときは必ず幼児同伴で来園下さい。
◉肢体不自由児等又は通園，保育にいちじるしく障害のある幼児については入園をおことわりすることがあります。
◉募集人員をいちじるしくこえた場合は公正な抽せんにより入園者を決定します。
◉入園許可書は後日送付します。
◉お問い合せは各幼稚園または教育委員会事務局まで。

市の住民登録人口
（41年10月31日現在）
世帯数　21,086世帯
人口　75,969人
男　39,382人
女　36,587人
外人登録人口　1,273人

41年10月市人口の動き
出生122人　死亡38人
結婚119組　離婚8組

市の面積
67.29平方キロメートル

槇島（南落合）に公民館

地区の発展に一役

槇島町南落合に完成した公民館

槇島町南落合にある紫ケ丘町内会（会長＝江口辰造氏）にこのほど公民館が完成し、さる十月二十三日午前十時半から完成式を行なった。式には、公民館建設に協力した町内会長や役員、市側から新生市長をはじめ、関係者など約二百八十人が出席しました。

この紫ケ丘町内会は、近鉄京都線沿いの、二軒家（通称）と四目川の中間にあり、もともと農地であったところが住宅地に変り、市の発展につれて生まれた新しい団地です。

同町内には、現在約四百世帯が住み、いまなお、新しい家がどんどん建築中です。

江口会長は、公民館が完成したよろこびを「この町内は、団地の建設が終われば、約一千世帯がここで生活することになるので、いまからモデル団地建設をめざし、秩序ある街づくりをする必要がある。市の行政にも積極的に協力するため、いまから公共的な施設の整備をすることが大切だ。この公民館は、団地内の集会場として利用するばかりでなく、社会教育や教養の広場としても積極的に活用したい。」と語っています。

この公民館は、木造二階建、八十二坪六合の大きさで、公民館の建設は、地元町内会、団地造成業者、市の三者が一体となって新しい秩序ある街づくりへの努力が実を実んだものであり、これからますます増える、団地造成地元負担で賄われています。また、公民館建設の敷地は、株式会社公栄社（社長＝佐藤武郎氏）のご好意により、四百十七・六平方メートルが寄付されたものです。

敷地内には、公民館のほかに、十五方メートルの防火水槽、子供の遊び場などが設けられることになっています。

◇

市内には、現在まで多くの住宅団地が造成され、現在もつぎつぎと工事が進んでいます。

受入れ体制におかまいなく、短い期間に、しかも急激に人口が増えるため、教育施設、道路、環境衛生、水道など公共的な施設の充実が、地域の発展に十分伴わず、市では、無秩序ともいえる拡がりへの対策に頭を痛めているのが現状です。

しかし、今回の紫ケ丘町内会の公民館のように、団地造成業者、市の三者が一体となって新しい秩序ある街づくりへの努力が実を実んだものであり、これからますます増える、団地造成地元負担で賄われています。

（企画広報課T）

ストライクに拍手喝采

黄檗公園野球場完成

……市長始球式で快腕……

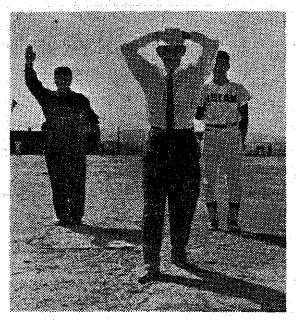

㊀……市長待望の黄檗公園野球場の完成式は、さる十月九日午前八時四十分から、蟾川京都府知事など来賓百四十名を迎えて行ないました。当日は、心配された天候も、球場開きにふさわしい秋晴れの絶好のコンディションに恵まれ、一段と球越が盛りあがりました。

㊁……式は、神事を行なったあと市内三中学生徒のブラスバンドの吹奏にあわせて、記念試合に出場する選手や、市長杯争奪野球大会に出場する選手、それに関係者などあわせて二百人をグランドに整列。国旗の掲揚。市長のあいさつ、蟾川知事上田市議会議長の祝詞のあと、体育施設協力者、工事協力者、工事施工者に感謝状を贈呈し、式を終りました。

㊂……この日は、朝早くから球場完成の記念試合を観戦するため多くの市民が詰めかけ、御所工業高校と平安高校の試合がはじまる午前十時二十五分には、二千人を突破。試合に先だち、審判員から新生市長に真新しい白球が渡され始球式アウトコーナー低目にコントロールされた直球がビシリとキャッチャーミットに収まりストライクの宣告。期せずして、観衆から一斉に拍手とよめきがおこり演出十分な始球式に市長もニッコリ。劇的な始球式のうち、御所工高の先行ではじまりましたが、試合は、平安高校の打線が爆発、9A対1で同校が御所工高に圧勝しました。

また、十日の体育の日には、午後一時から地元城南高校と田辺高校が対戦、熱戦の1A対0で城南高校が九回さよなら勝ちし、球場開きを終りました。

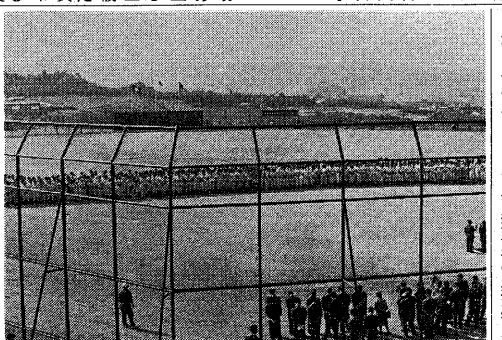

写真（上）始球式を行なう市長と　（下）完成した球場での入場式

国保の言葉

「擬制世帯主」とは

擬制世帯主とは、国保の被保険者ではありませんが、その世帯内に国保の被保険者である家族をもったため、国保の被保険者である世帯主と同様の義務を課されている世帯主をいいます。

保険税は、被保険者の社会生活の単位である世帯主に課すという世帯主義がとられておりますが、地方税法上は、被保険者である世帯主に課すとともに被保険者でない世帯主に対しては、その世帯内に被保険者がある場合に、被保険者である世帯主とみなし、つまり擬制して、保険税を課すという構成がとられています。したがって擬制世帯主は「みなし世帯主」とも呼ばれることがあります。

擬制世帯主は、現在宇治市で三〇世帯ほどありますが、その例としては、夫は会社員で健保の被保険者妻は農業経営に収入があるため夫の被扶養者ではなく国保の被保険者という世帯で、夫がその世帯主として高い割合の給付（現行七割）を受ける者がないため一律の順序（配偶者、子、父母…）による先の順位の者が世帯主に準じて、世帯主としての療養の給付が受けられることになっておりますこのような人を「準世帯主」と呼んでいます。

（保険年金課）

また擬制世帯主は、被保険者ではないので、このような世帯では世帯主として高い割合の給付（現行七割）を受ける者がないため一律に「準世帯主」と定められることはありません。

秋の火災予防運動

十一月二十六日～十二月二十日

ことしも、十一月二十六日から秋の火災予防運動が全国いっせいに展開されます。市の発展につれて火災件数も多くなっています。そこで今月は、くらしの防火知識について考えてみましょう。

くらしの防火知識

火災の原因は「失火」「天災地変」「放火」の三種にわけることができますが、このうちの失火つまり火の取扱いの不注意、不始末による火災は、統計上約九〇パーセントにも達しています。

この多い不注意火災の原因について考えてみますと、概ね次のことがらがいえます。

①不注意火災

火災の原因を一時的な人の不注意によるものと、使用している器具類の不良によるものとにわけることができますが、いずれも人災である以上広い意味ではすべて不注意によるものといえます。

この不注意による火事の原因は見慣しやすい火々からの火事が多いともいえます。つまり

炎を出さない火

たとえば、たばこの火、蚊取線香

火として感じない火

たとえば、煙突の過熱、アイロン

1　次に火事を起しやすい環境とは

ア　急いでいるとき、

イ　忙しいとき

ウ　疲れているとき

エ　睡眠不足のとき

オ　便秘や気分の悪いとき

カ　夫婦げんかなどいさかいをしたとき、

2　オレが火事を出すはずがないという過信と怠慢も危険で、次のことがらがいえそうです。

ア　性格的に忘れっぽい人

イ　不精で何事も面倒くさがる人

ウ　器具の取扱いがあらっぽい人

エ　自分の知識を過信しがちな人

オ　防火的な知識のない人

カ　防火の改修改善などに費用を出しおしむ人

◎不注意火災を防ぐため、次の四つのポイントをよく考え実行しましょう

1　正しい知識を身につける。

防火のママさんを中心に家族で話し合う

2　よい習慣をつける。

たとえば、たばこは灰皿のある場所で吸う習慣を

3　防火的な環境にする。

計画的に防火の点検や改修をする。

4　いつも整理整頓をする。

②電気火災

いろいろな電気器具を使った便利な生活。しかしただ便利さだけを追い、その危険性をわすれていると火事になります。事実、無茶な使い方、スイッチの切りわすれから多くの火事が起きています。

わたしたちの家庭にはテレビ・洗濯機・冷蔵庫・炊飯器……など電気器具が急激にふえています。

でも電灯とラヂオだけといった前のままの状態で多くの電気器具を使うのは無茶というものです。

このような状態が電気火災を起こす原因になるのです。あなたのお宅の電気の状態はどうですか、もう一度家の中をよく調べて見ましょう。

◎電気工事と器具の修理は

必ず専門店で

・ビニールコードのステップル止め（くぎ止め）は禁止されています。コードとくぎとがすれてショートして火事になります。

・電気器具のサーモスタット部分の素人修理は大変危険ですから必ず専門店にさせて下さい。

最近目順大工が流行し、ご主人の家庭奉仕で家の中が大変明るく便利になり、喜ぶ方によろこばれていますが、電気の配線・器具の修理だけは素人工事は危険です。たとえば、たばこは灰皿のある場所で吸う習慣を

必ず専門店にさせて下さい。そして「安全確化配線」「安全確化器具」の使用で、大切なご家庭を電気火災から守って下さい。

（宇治市消防本部）

たばこは市内で買いましょう

今月の出張徴収

納税には便利な出張徴収をご利用ください。
取扱時間はいずれも午前10時から午後4時までです。

11月28日（月）
旦椋公会堂，大久保公民分館
開公民分館，伊勢田公民分館

11月29日（火）
東宇治分室，木幡公民分館

11月30日（水）
川東公民分館，宮東公民分館

運転資金の調達は融資制度で

市では8月10日から、中小企業者の方のための低利融資制度を実施しております。常時受付を行なっていますので、せいぜいご利用下さい。

なお融資の要領を次のとおりです。

一、資金使途　事業を行なうのに必要な運転資金に限ります。
一、融資金額　50万円以内です。
一、利　息　日歩2銭1厘
一、貸付期間　6カ月、12カ月、24カ月
一、担保及び保証人　担保はいりませんが1名以上の保証人がいります。

ただし、信用保証協会の保証をつけていただきます。

一、申込受付窓口
市役所商工観光課　宇治商工会議所
信用保証協会宇治支店

詳細については受付窓口できいて下さい。

たすけあって　みんなが　しあわせに

共同募金にご協力を
お願いします

—共同募金会宇治地区支会—